情報掲示板

文字の見方
時＝日時　**費**＝費用
場＝場所　**必**＝必要なもの
対＝対象　**申**＝申込方法
定＝定員　**問**＝問合せ先

申請・手続き

■固定資産税の非課税に係る申告について

固定資産税は、固定資産（土地・家屋など）を対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路などについては、非課税となります。非課税の適用を受けるためには、資産の所在する区役所に申告書を提出していただく必要があります（非課税の対象でなくなった場合も同様です）。**問**区固定資産税課（☎592-3164）

■平成23年分年末調整（給与支払報告書等作成）説明会

年末調整や給与支払報告書（源泉徴収票）などの住民税や所得税の法定調書の作成と、提出の方法について説明会を行います。
時11月21日（月）13:30～15:30。**場**東部文化会館（椥辻西浦町）。**問**東山税務署（☎561-1131）、市法人税務課特別徴収担当（☎213-5246）

■歳末特別生活相談・特別生活資金貸付

疾病、事故などのため、一時的に年越しの生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金の貸し付けを行います。

○一人当たり３万円を目安に、１世帯15万円までお貸しします。○担保、保証人は不要で無利子です。○償還は、１箇月以上３箇月以内の据置期間を含めて２年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸し付けできない世帯

○ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯○生活保護を受けている世帯○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯○以前に夏季、歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯（ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く）○償還能力に欠けると認められる世帯
時相談/12月８日（木）～14日（水）9:00～11:30、13:00～15:00（土日除く）。貸付/12月26日（月）。**場**区大会議室。**必**印鑑、健康保険証（世帯員全員分）など住所・家族構成が明確になるもの。**問**区福祉介護課福祉担当（☎592-3214）

■京都市国民健康保険からのお知らせ―新しい保険証は届きましたか―

現在、新しい保険証（一人１枚のカード様式となっております）を簡易書留郵便などでお届けしています。

配達時にご不在の場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか郵便局窓口でお受け取りください。保管期間を経過した後は、区保険年金課の窓口でお渡しします（本人確認できるものをお持ちください）。

なお、旧の保険証（うぐいす色または桃色）は、12月１日（木）から使用できません。この日以降に新しい保険証を見せずに受診された場合、いったん医療費全額をお支払いいただくことになりますのでご注意ください。**問**区保険年金課資格担当（☎592-3105）

「保険料を滞納していると…」

災害その他特別な事情がなく保険料を滞納すると、有効期限を短縮した保険証や（いったん医療費の全額をお支払いいただきます）資格証明書の交付、財産の差押えを行います。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。保険料を納付することが困難な事情がある場合は、区保険年金課までご相談ください。**問**区保険年金課徴収推進担当（☎592-3107）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ―高額療養費の支給申請をお忘れなく―

医療機関などに支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方には「高額療養費支給申請について（お知らせ）」をお送りしています。

支給の際、初回のみ申請が必要となりますので、お知らせが届いた方は、下記の書類等をお持ちのうえ、お早目に申請してください。
①「高額療養費支給申請について（お知らせ）」、②保険証、③印鑑、④預金通帳、⑤委任状（代理人の方が来られる場合）。**問**区保険年金課給付・年金担当（☎592-3109）

相　談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13:30～15:30。**場**区第２会議室。**定**15名。**申**当日8:30から整理券配布。先着順。**問**区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料行政相談

時12月８日（木）13:30～16:00。**場**区第２会議室。**問**区まちづくり推進課（☎592-3088）

■行政書士の市民困りごと相談会

時12月20日（火）14:00～16:00。**場**区第２会議室。**問**京都府行政書士会第6支部事務局（☎583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間/10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。休館日/火曜日（祝日の場合翌平日）と第２・４水曜日。

おたのしみ会
時11月26日（土）11:00～。
・ペープサート　・紙芝居

よんでよんで赤ちゃんの会
時12月５日（月）11:00～。

テーマ図書の展示と貸し出し
12月　一般書　「人権」
　　　えほん　「クリスマス」

絵の展示（幼児コーナー）
12月・１月は洛東幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

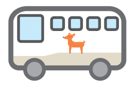

11月28日（月）
10:00～10:50　**場**西野山分譲集会所前
11:10～11:40　**場**山階南小
13:00～13:40　**場**陵ヶ岡小
11月30日（水）
10:00～10:40　**場**大塚小
11:00～11:40　**場**大宅小

募　集

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp）

「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）における生活支援員募集説明会」

高齢者や障がい者の方の福祉サービスの利用や金銭管理などを、契約に基づいてお手伝いし、安心して生活が送れるように支援する事業に、生活支援員として協力していただける方を募集しています。関心のある方はぜひお問合せください。

「介護者のはげまし会」のご案内

介護者が集い、はげまし合い、よりよい介護を目指して、平成７年７月に発足しました。困ったときは、お互いさま！介護を一人で抱え込まずに、皆で支え合っていきましょう。ぜひ一度お尋ねください。**時**毎月第１水曜日10:30～（定例会）、第３火曜日（「つどい」）。**場**山科総合福祉会館２階（定例会）、「つどい」は都合により異なる。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

悠遊講座「ケータイ安全教室」

振り込め詐欺や災害時の対応を、NTTドコモから講師をお迎えし、教えていただきます。
時12月９日（金）13:30～15:00。**場**山科総合福祉会館２階集会室。**対**市内在住の60歳以上の方。**定**30名。**費**無料。**申**11月18日（金）～12月１日（木）までに本人が直接来所。

■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916、E-Mail:yamashina@ys-kyoto.org、URL:http://www.ys-kyoto.org/yamashina）

「やませいヘイコ」参加者募集
①ペーパービーズでブレスレット作り
時11月26日（土）15:00～17:00。**費**無料。
②フットサル大会
時12月10日（土）15:00～17:00。**費**無料。
③チーズケーキ作り
時12月17日（土）14:00～17:00。**費**100円。
※①～③のいずれも、**場**当センター。**対**市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。**申**電話・FAXまたはE-mail（当日可）。

若者が発信する21世紀の山科まちづくり

山科のまちの未来について若者と地域の方々が一緒に考えます。
時12月３日（土）10:00～13:00。**場**当センター。**費**無料。**対**市内在住または通学・通勤している方。**申**電話・FAXまたはE-mail（当日可）。

まちの探検隊「松ぼっくりツリーとホットケーキづくり」

まちの探検隊のお兄さん、お姉さんと一緒に楽しみましょう！
時12月11日（日）13:00～17:00。**場**当センター。**費**300円。**対**小学生。**申**12月１日～８日の間に電話・FAXまたはE-mailにて（先着順）。

やませいギャラリー特別講演

「僕は13歳　職業、兵士。～ウガンダの元子ども兵が教えてくれたこと～」をテーマにNPO法人テラ・ルネッサンスによる講演を行います。
時11月26日（土）14:00～15:00。**場**当センター。**費**無料。**対**市内在住または通学・通勤している方。**申**電話・FAXまたはE-mail（当日可）。

案　内

■献血会

時11月25日（金）。**場**百々自治会館（百々小学校）。
時11月28日（月）。**場**スーパーフレスコ山科店前。
時12月12日（月）。**場**小野小学校。※いずれも時間10:00～11:30と12:30～16:00。**問**区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

地域防災最前線

暖房器具からの火災を出さないために

寒い時期を迎え、これからは暖房器具を使用する機会が多くなります。特に今年は、震災による節電の影響から石油ストーブを使用されるご家庭も増えることが予想されます。

石油ストーブから火災を出さないために、次の点に注意してください。

- ○灯油を補給するときは、必ず火を消し、灯油があふれ出さないように注意する。
- ○カートリッジタンクは、給油後タンクの蓋を確実に締め、漏れがないことを確認する。
- ○長年使用していない場合や調子が悪いストーブは、必ず点検してから使用する。
- ○ストーブの上で洗濯物を干さない。
- ○ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ○エアゾール式のスプレー缶などは、暖房器具の近くに置かない。（放射熱や伝導熱で過熱され、破裂する危険があります）
- ○就寝時、外出時は必ず消火する。（電源を切る）

●問合せ先／山科消防署（☎592-9755）

ご利用ください！
「京都いつでもコール」
京都市市政情報総合案内コールセンター
年中無休　午前8時～午後9時
☎661-3755　FAX661-5855
電子メール（次のホームページから送信できます）
パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

第37回 山科義士まつり

日時　12月14日（水）午前10時～午後3時
コース　毘沙門堂（スタート）→ラクトB 大丸前→ヒカリ屋駐車場舞台→新十条通→岩屋寺・大石神社（解散）

山科の年末を彩る風物詩として親しまれている「山科義士まつり」。

今年も、区民の皆様と区内の企業、行政が協働して開催されます。

各学区の皆様による討ち入り装束に身を固めた義士隊四十七士の行列が、毘沙門堂から大石神社まで練り歩きます。

コース途中に設けられた舞台（ヒカリ屋駐車場）では、「刃傷松（にんじょうまつ）の廊下」、「連判状改め」などのパフォーマンスや「元禄花見踊り」も披露されます。

山科発祥のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科義士まつり写真コンクール作品募集

まつり当日の写真を募集します。優秀作品は表彰し、平成24年２月開催の区民ふれあい文化祭会場（東部文化会館）、区役所及びラクト山科ショッピングセンターにて展示します。たくさんのご応募をお待ちしています。

●**応募規格**／四つ切またはワイド四つ切（額装なし）
●**応募方法**／作品の裏面に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、タイトルを明記のうえ、平成24年１月13日（金）（消印有効）までに、〒607-8511（住所不要）区まちづくり推進課まで郵送または持参してください
●**その他**
- ・１人１点、山科義士まつり当日の写真で未発表の作品に限ります
- ・山科こども歌舞伎に関する写真は対象外となります
- ・応募作品は原則として返却しません
- ・優秀作品はホームページに掲載します

ラクト山科ショッピングセンターでの展示
●**場所**／ラクトB 4階（地下鉄「山科駅」下車）　●**期間**／平成24年1月28日（土）～2月12日（日）

山科義士まつりホームページ　http://gishimatsuri.com/
主催／山科義士まつり実行委員会　**問合せ先**／区まちづくり推進課（☎592-3088）

人権月間「山科区人権講演のつどい」

12月は人権月間です。人権について考える機会として、講演のつどいを開催します。

●**日時**／平成23年12月２日（金）午後１時30分～３時30分（予定）
●**場所**／東部文化会館ホール
●**定員**／500名（先着順。当日、会場へお越しください）
●**入場料**／無料　当日、手話通訳・要約筆記をご希望の方は、11月25日（金）までにまちづくり推進課（FAX502-8881）へお申し込みください。
●**講演**／「子どもたちに夢と希望を！」
●**講師**／大八木淳史さん（元ラグビー日本代表）

●**演奏**／PYLON（アカペラグループ）

人権啓発ポスター展

区内６中学校の生徒による「人権啓発ポスター」の作品展示を行います。
●**期間**／平成23年12月１日（木）～９日（金）（土・日・祝を除く）
●**場所**／山科区役所１階ロビー
●**問合せ先**／山科区地域啓発推進協議会（事務局：区まちづくり推進課☎592-3088）

京都市自治記念式典

区内98名・38団体に表彰・感謝状が贈られました

自治記念日の10月15日、京都市自治記念式典が京都会館で開催されました。

明治31年10月15日、市民自らの手により市長を選任し、市役所を開庁したことにより、真の自治権を獲得したことを記念し、昭和33年から毎年この日に式典が開催されています。

式典では、基本計画の策定にご尽力いただいた皆様をはじめ、市政の推進に貢献された方々や団体に対し、門川市長から表彰状、感謝状が贈られました。

●**問合せ先**／区まちづくり推進課（☎592-3088）

ふれあい“やましな”2012 区民ふれあい文化祭

「区民芸能フェア」出演者募集

区民の交流を深め、地域文化の振興を図る区民ふれあい文化祭では、「区民芸能フェア」に出演される団体を募集します。皆様の日ごろの文化・芸術に関わる活動の成果を発表してみませんか。ご応募をお待ちしています。

●**出演日時**／平成24年２月26日（日）午前11時30分ごろ～午後４時30分ごろ（リハーサルは、２月25日（土）午後１時～）
●**場所**／東部文化会館ホール
●**申込資格**／区民または区内に通勤・通学されている方
●**募集団体数**／６団体　※申込多数の場合は、実行委員会において出演団体を決定します。
●**申込方法**／区まちづくり推進課で申込書を配布・受付をしています。
●**申込期間**／平成23年11月15日（火）～ 12月５日（月）
●**問合せ先**／ふれあい“やましな”実行委員会事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

災害に備えて 平成23年度

区総合防災訓練を実施

９月25日、陵ヶ岡小学校で山科区総合防災訓練が行われました。

約450名の区民の方が参加され、町内会ごとに避難した後、避難所運営訓練と仮設トイレの設置や給食給水訓練などの災害初期対応訓練が実施されました。

●**問合せ先**／区総務課調査担当（☎592-3066）

犬は適切に飼いましょう

愛犬がご近所に迷惑をかけていませんか？

☆**犬は必ずつないで飼いましょう。**
- ・散歩をする時は、必ず引き綱等を付けて犬を離さないようにしてください。

☆**まちを美しくしましょう。**
- ・犬の排便、排尿で迷惑をかけないようにしましょう。
- ・犬を散歩させる時には、回収用の袋等を用意しましょう。

☆**他人に迷惑をかけないように飼いましょう。**
- ・鳴き声、悪臭、毛の飛散は周囲の迷惑になります。
- ・犬は無駄吠えをしないようしつけましょう。
- ・飼育場所は常に清潔にしましょう。

☆**子犬を希望されない方は、避妊・去勢手術を受けさせましょう。**

◎犬が人をかんだときはすぐに保健センターに届け出てください。

●**問合せ先**／区衛生課（☎592-3489）